

# 広告・プロモーションと商標権侵害2021【On Line】

～ネット時代の販促・ブランディング活動の思わぬ落とし穴、広告と商標権侵害～

どのようなキャッチフレーズが登録になるのか、どのようなキャッチフレーズの使用であれば、商標権侵害にならないのか、ノベルティーへの商標の使用は商標権侵害になるか、ネット広告はどこまで許されるかといった問題は、企業の商標・広告担当者の頭をいつも悩ます問題であり、明確な基準も確立されていません。

そこで、本講座ではこれらの問題について、最新の判決・学説を交え、登録可能性、商標権侵害の基準について解説します。

講師には、広告・プロモーションと商標権侵害に関連する多くの事件を手掛ける弁理士により解説します。「広告と商標権侵害」といった応用問題を通じて、商標法全体に流れる商標の基本構造もご理解いただけるものと確信しております。



## 【プログラム】

1. 広告における商標の法的位置づけ
  - (1) 商標事件における「広告」の定義
  - (2) 商品自体への使用と広告への使用の違い
  - (3) 役務「広告」の類否判断
2. キャッチフレーズの登録可能性
3. キャッチフレーズと商標権侵害
4. ノベルティー（プレミアム）商品と商標権侵害
  - (1) 商標登録の必要があるか
  - (2) 侵害判断基準
  - (3) 抗弁の方法
  - (4) 裁判所が考慮する事情
5. インターネットと広告
  - (1) ネット上使用する商標はどの役務・商品に属するか。
  - (2) ネット上使用するどの表示が商標か。
  - (3) ネット上、どのような使用が商標権侵害か
    - ・検索連動型広告、メタタグ、ショッピングモール、国境越え等
6. 広告と真正商品の並行輸入
7. 特異な広告（おとり広告、Ambush Marketing）と商標権侵害
8. 広告と著名商標の保護
9. 広告のみの使用と不使用取消審判
10. 広告代理店による広告内容の開示
11. 他社の商標をどこまで使用できるか
12. 他社による商標使用と稀釈化・普通名称化
13. 広告と品質誤認
14. 国旗と広告
15. 商標とパロディ（白い恋人事件等）
16. 新商標（色彩、動き、音等）の広告と商標権侵害
17. 新商標とブランド戦略・マーケティング戦略



申し込みフォームは  
こちらから

## 【開催概要】

**【前編】令和3年7月 2日（金） 13時30分～16時30分**

**【後編】令和3年7月16日（金） 13時30分～16時30分**

※Zoom Meetingを利用したオンライン形式で開催します。参加者の顔出しはせず、チャット機能を活用し、講師への質問を受け付けます。  
事前にご利用のPC・スマートフォン等で、ZOOMがご利用可能かご確認ください。

※オンラインセミナー終了後、約1ヶ月間（8/19まで）オンデマンド配信（有料）を行います。  
開催当日ご都合が悪い方は、オンデマンド配信をご利用ください。

講師

**青木 博通 氏**（ユアサハラ法律特許事務所 パートナー弁理士）

受講料

**会員11,000円 一般22,000円**（全2回・消費税込）

※ 2名以上お申込みの場合、2人目から50%引き（大阪発明協会法人会員のみ）

①(1)開催前3日以内のキャンセルの場合、受講料はお返しできませんので予めご了承下さい。

(2)受講料請求書は、前編の講座開催日の10日前頃に郵送いたします。

(3)他府県発明協会会員でも会員料金で受講できます。

申込先

一般社団法人 大阪発明協会 (<http://www.jiiosaka.jp/>) [kensyu@jiiosaka.or.jp](mailto:kensyu@jiiosaka.or.jp)

電話 06-4792-7621 FAX 06-4792-8781

# 大阪発明協会 知的財産セミナー参加申込書

申込日 年 月 日

大阪発明協会行  
FAX 06-4792-8781  
kensyu@jiiiosaka.or.jp

開催日	セミナー名
7月 2日(金) 7月 16日(金) 13時30分～16時30分	広告・プロモーションと商標権侵害

会社名 または 氏名	部署名 および 連絡担当者
ご住所 〒	TEL
	FAX

受講者名	所属部署名	実務経験 年数	E-mail

※お申し込み者様宛に、国の説明会、講座・セミナーほかの情報をご案内させていただく場合があります。なお、案内などを希望されない場合は、当協会へお申し付けください。

※許可なくして講義内容の録音、録画等をおこなう事を固く禁じます。

## お支払方法（予納金・現金・銀行振込・郵便振替）

### 1.請求書（要・不要）

2.予納金処理の方  得意先コード No.   -

- 振込先銀行 三井住友銀行 大阪本店営業部 普通預金 7900182  
三菱UF銀行 中之島支店 普通預金 0042472
- 郵便振替口座 00940-7-312572
- 口座名義 一般社団法人 大阪発明協会
- 会員・非会員の区別 (法人会員・個人会員： 発明協会・一般)

### ◆ZOOM参加に必要なもの◆

次のいずれかの機器

- ・スマートフォン (iPhone・Android問わず)
- ・タブレット (iPad・Android問わず)
- ・パソコン (Windows・Mac問わず)



\*いずれもネットに繋がる環境が必要です。また通信代が無制限でないプランの方はWi-Fi環境で接続してください。

\*あらかじめZoomの会員登録（アカウント作成）などは不要です。

\*スマートフォンの場合、バッテリーの消耗が気になることがありますので、電源ケーブルに接続した状態をおすすめします。

\*スマートフォンのYahoo!アプリでは接続できませんのでご注意ください。  
(Google Chrome, Safariで接続してください)

### ◆ZOOM会議入室方法◆

開催1週間前前後を目処に大阪発明協会より参加申込者に招待メールをお送りいたします。お送りしましたメールに記載しているリンク先をクリックしてご入室下さい。